

平成30年度

第5回新温泉町子ども議会会議録



平成30年10月12日

新温泉町教育委員会

第5回新温泉町子ども議会会議録(平成30年度)

平成30年10月12日(金曜日)

議事日程

- 1 開会
- 2 子ども議長あいさつ 渡辺 史竜(夢が丘中学校3年生)
- 3 町長あいさつ 西村 銀三
- 4 町政に対する一般質問
 - (1) 1番 田原 奈於美 議員 (浜坂中学校3年生)
「新温泉町の財源について」
「新温泉町の財政について」
 - (2) 2番 邑橋 春香 議員 (夢が丘中学校3年生)
「獣害対策について」
「獣害対策の近隣市町村との連携について」
 - (3) 3番 尾崎 仁美 議員 (浜坂中学校3年生)
「少子高齢化・過疎化対策について」
「高齢化に関わる問題について」
 - (4) 4番 倉田 直樹 議員 (夢が丘中学校3年生)
「畜産業の活性化について」
「畜産業の後継者の問題について」
 - (5) 5番 澤田 悠楓 議員 (浜坂中学校3年生)
「少子化対策について」
「こどもの遊び場について」
 - (6) 6番 岡田 梨菜 議員 (夢が丘中学校3年生)
「観光地の活性化について」
「『山陰海岸ジオパーク 浜坂の郷』の活性化について」
 - (7) 7番 下雅意 怜来 議員 (浜坂中学校3年生)
「通学路について」
「通学手段について」
 - (8) 8番 村尾 英恵 議員 (夢が丘中学校3年生)
「新温泉町の災害対策について」
「土砂災害、洪水、津波等のハザードマップについて」
 - (9) 9番 尾崎 駿也 議員 (浜坂中学校3年生)
「風力発電所の設置について」
「風力発電所の今後の計画について」
- 5 子ども議長あいさつ 下雅意 陸(浜坂中学校3年生)
- 6 町長あいさつ 西村 銀三
- 7 閉会

議場に出席した事務局職員

事務局 長 仲村 祐子 書記 中井 勇人

会議に出席した説明員

町 長	西村 銀三
副 町 長	田中 孝幸
教 育 長	岡田 耕治
総 務 課 長	仲村 秀幸
企 画 課 長	井上 弘
税 務 課 長	長谷阪 治
町 民 課 長	谷田 善明
健康福祉課長	森本 彰人
商工観光課長	岩垣 廣一
農林水産課長	松岡 清和
建 設 課 長	山本 輝之
上下水道課長	北村 誠
牧 場 公 園 長	池内 俊久
温泉総合支所長	太田 信明
会 計 管 理 者	中村 光春
浜坂病院事務長	吉野 松樹
こども教育課長	西村 徹
生涯教育課長	川夏 晴夫
調 整 担 当	小谷 豊
調 整 担 当	水田 正仁

午後1時45分 開会

議長（渡辺 史竜さん） それでは、只今より「第五回新温泉町子ども議会」を開会いたします。

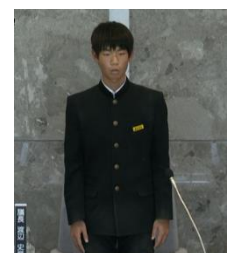
このたび子ども議会の議長として進行を務めます、夢が丘中学校三年渡辺史竜と申します。開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

私たちは、新温泉町をより良くし、誰もが過ごしやすい町にしたいと願っています。今日は中学生の視点で、質問や提言をしていただきたいと思います。活発な意見交流の場となりますよう、町当局の皆さん、子ども議会の皆さん、ご協力をよろしく申し上げます。

町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 町長あいさつ。

町長（西村銀三さん） 皆さんこんにちは。昨年11月から町長に就任しております西村でござ



います。今日はよろしくお願ひいたします。

本日は、第5回子ども議会を開催するにあたり、ご案内を申し上げましたところ、夢が丘中学校並びに浜坂中学校から11名の皆さんがご参加をいただきました。誠にありがとうございます。

皆さんが今座っておられるこの場所は、議場といひます。日ごろ、町議会議員の皆さんと私たち町の執行部で、町民の皆さんが「新温泉町に住んで良かった。」「住み続けたい。」と実感していただけるよう、様々な問題や課題について議論する、とっても重要な場所です。この子ども議会は、将来の新温泉町を担う皆様方が、日ごろ感じている疑問や意見を発表したり、夢や希望を提言したりすることで、町の政治への関心を高め、ふるさとを愛することの大切さを学んでいただきたいという思いから、毎年開催しております。皆さんと同じく今回初めての子ども議会となります。皆さんの顔を拝見しますと、緊張感が伝わってきますが、町の議会の運営を直接に体験することは、数少ない機会であり、大変貴重な経験となるものと思ひます。私どもも、一生懸命答弁をして、この子ども議会での様々な発言が、まちづくりに大いに役に立っていくように、お互いに頑張りたく思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

また、本日は、9名の方々から一般質問をいただきます。中でも、9人のうち7名が女性であります。男性が2名であります。町の執行部は見た通りほとんど男性ばかりであります。将来女性の力がますます発揮されることを祈っております。もっともっと女性の意見があれば、町としても元気になるという感想を持っております。今日は、素晴らしいご意見をいただくよう期待をいたしております。

最後に、本日子ども議会の開催に当たり多大なご尽力をいただきました関係者の皆様に心から御礼を申し上げるとともに最後まで清聴くださいますことをお願ひ申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願ひ致します。



議長（渡辺 史竜さん） 本日の議事日程は、子ども議員の皆さんの一般質問のみの予定です。それでは、一般質問に入ります。初めに、1番、田原奈於美さんの質問を許可いたします。1番、田原奈於美さん。

1番（田原奈於美さん） はい。浜坂中学校三年、田原奈於美と申します。新温泉町の財源について、質問します。

人口が少なく、少子高齢化が進むこの町にとってふるさと納税は、とても重要な制度です。新温泉町では、本年度になってから、返礼品の拡充が行われました。そのふるさと納税について、質問します。新温泉町では、現在、冬限定のカニを含めて三十六品目が返納品とされています。この返納品の拡充によって、町の財政にどのような変化が見られたのでしょうか。

また、財源の確保につながりつつあるのなら、更に返納品を拡充させることも必要ではないでしょうか。今までの返納品は、特産品や旅館の利用券など多くが大人の方を対象にされているように感じました。新温泉町には、日本海も、スキー場もあり、自然を堪能できる場所が多くあります。ふるさと納税をして下さった方に一度でもこの町に来ていただいて、豊かな自然を感じたり、特産物を味わったりできるような取り組みが重要だと思ひます。夏には日本海での海洋体験、冬にはスキー場の利用など季節によって工夫することで、ふるさと納税のさらなる充実や観光産業の活性化にも繋がると思ひます。

そこで、町は、ふるさと納税を、今後どのように生かし、町の財源確保に繋げていこうと考



えておられるのかを聞かせて下さい。

町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。それでは、お答えをします。ふるさと納税の制度が始まって今年で10年目になりました。国の肝いりで総務省がスタートさせました。実は、一昨年新温泉町のふるさと納税46件で191万円でした。実はこの5月の28日から全国で最も遅くインターネットで新温泉町ふるさと納税をスタートさせました。約4か月経過をしております。9月の中旬で100件を超えて、金額も約1000万に到達しました。昨年と比べると大幅に伸びております。実はふるさと納税の目的は、自主財源を確保する、財源を豊かにするという目的があるわけですが、……。一方で本来の目的は、地域の活性化、地域が持っている特産品これを全国に販売する、これによって地域の経済力を高める成果に繋げる。これが、大きな目標であります。その結果として、財源が入ってくるということになります。

例えば、1万円をご寄附いただくと約3割地域の特産品を送ります。手数料を引くと約5割、半分ぐらいが町に残ることになります。その残ったお金を寄附いただいたみなさんの目的にそって、例えば、子どものため、文化のためといった4つの大きな目的をもって使途を決めて使うようにしております。そういうことでふるさと納税をやることで町のピーアール、そして、活性化につなげるというこういうふうな現状があります。また、納税をしていただいた方には、全てではないですけど、直接町長が電話をしてお礼の言葉を述べております。「新温泉町出身の方ですか。」とか、いろんなことをお尋ねして「ぜひ新温泉に来てほしい。」というピーアールも含めて色々な生かし方を考えてやっております。現在沖縄から北海道まで、たくさんの方々からご寄附をいただいております。このいただいたふるさと納税を有効に使っていきたいと思います。詳しい内容は、担当課長が報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

仲村総務課長 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 仲村総務課長。

仲村総務課長 ただ今、町長の方が詳しく申し上げましたが、議員ご指摘の通り、本町は人口ビジョンをみても人口減少がずっと続き、とりわけ15歳から64歳までの生産年齢人口が減少することにより税収等が減少することになり、少なくなっていくというような状況になりますし、逆に高齢化が進めばいるお金がたくさんになるということになってきます。ということから財政のひっ迫を招く恐れがあるという状況にあります。

このような状況の中で、税金によらない収入。税外収入といいますが、これを増やしていくことが今後重要なことになってきます。ふるさと納税が注目される理由のひとつです。

近年この制度に伴う返礼品の提供が、まるで結婚式の引き出物のカタログのように取り扱われたり、本来の趣旨とちょっと違うじゃないですかというような問題点も指摘される一方で地域内の活性化につながるという事例もありますので、多くの可能性を秘めた制度であるというふうに思っております。このふるさと納税の返礼品について、ご意見のとおり本町今年度から、先程町長が申しましたけども拡充をして現在51品目になっています。これも先程町長が9月中旬で1000万を超えたというふうに言いましたけども、9月末で1200万を超えました。昨年度までの多い年度で300万程度であったことを考えると、ものすごく増えたなあということでございます。

また、今年度も更に年末に向かって増えるのではないかとこのように見えております。この返礼品の拡充を通じて、如何に新温泉町に興味を持っていただくかということが地域の魅力を発信する入口ということになります。返礼品に興味を持っていただいたとしても、その選定、受領。そ

して、消費の一連の流れの中で、この地域への興味を持っていただくということに繋がるということを考えております。ご提案のように工夫次第で本町へ来ていただく強い動機とならなくても、きっかけとなる可能性を秘めているというふうに思っております。

例えば、本町に来ていただいて特産品生産の現場を実際に見ていただく、そして話を聞いていただく、本場の味を味わっていただくというような食事券であったり、いろんな施設の利用券、それから体験などを拡充することによって、この地域を肌で感じていただくこういった取り組みが大変重要であるというふうに思っております。その思いは、田原議員と一緒にございます。

現在この制度の効果を高めるためにインターネットのポータルサイトの契約を増やす手続きをしています。サトクルってご存知だと思いますけども、今は、サトクルというポータルサイトでやっていますが、それに加えて、楽天、それから、ふるさとチョイスというそういったところも増やす手続きを行っているところでございます。

寄附者は、地域の返礼品をもらえる。それから、町は、今まで入ってこなかった収入が増える。それで町内の事業者は、この制度を通じてお金が入る。また、町に興味を持っていただいた方が実際に来ていただければ、この地域の経済の好循環に繋がるということになります。この制度を通じてこの地域の魅力を発信して、みんながハッピーということになったらいいなあというふうに思っております。

町長申し上げましたように、その財源でこの素晴らしい自然環境、それから、景観、そういったものを維持していく。更に、子どもたちのこととか特産品のこと。それと合わせて伝統文化のこと。こういったことを更に魅力を高めるために使っていきたいと考えております。以上です。

1番（田原奈於美さん） はい。

議長（渡辺 史竜さん） 1番、田原奈於美さん。

1番（田原奈於美さん） はい。続いて、新温泉町の財政について質問します。平成30年度4月の広報で町の歳入を見ました。すると、町税など自主財源は20%に満たない状況で、50%



以上が依存財源によって予算が立てられていました。今後、国は地方への予算を減額する可能性もあります。また、すでに超高齢化社会であり、町債の返済は未来の若者の大きな負担となると思います。また、広報には人件費が減額されたとも記述してありました。人件費を減らすことで、行政サービスが低下することも心配です。人件費を減らすこと、ふるさと納税の充実ということの他に、町の財政再建のために有効な措置がとられなければなりません。そこで、財源を確保するために、どのような

対策を考えておられますか。また、今後も人件費を削減するようなことがあるとすれば、行政サービスの質を落とさないために、どのような対策を行おうと考えておられるのかお聞かせください。

町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。現在、平成30年度の新温泉町の予算は約100億円であります。そのうち、町税、町民税、固定資産税。それから、入湯税などたばこ税もあります。こういったものを入れると約13億円、これが自主財源となっております。地方交付税は40数億円ということで、おっしゃるとおり非常に財政力は弱いという実態があります。この財政力を如何に強くするかということは、まちの活性化に繋がっていく訳ですけど、非常に人口減少、それから、色々な商店の減少、また、地域間競争、鳥取が近いですからいろんな厳しい状況があります。我が町の将来を考えると如何に地域の経済力をアップするか、これが大きな鍵を握っているというぐあいに思っております。また、まちの借金、現状約137

億円、借金をしております。今人口がほぼ14,000人。1人あたまで割ると約92万円借金を背負っていることとなります。一方で貯金ですね。基金といいますけど貯金が今年の3月末現在で、23億円です。5年前は30億円以上あったんですけど、どんどん減っているという厳しい状況があります。この財政を如何に好転させるか、これからの大きな課題というように思っております。ただ、まちの魅力、例えば、温泉があり、そして、今日、質問にあります但馬牛、今絶好調であります。それから、海の活況が呈しております。新しい船も増えておりまして、海で魚を獲る漁獲も増えております。そういった点で、まだまだこれから伸びる余地はあると思っております。そういった点を中心に、元気なまちづくりになるようにもっていきたいと思っております。詳しい具体的な方法は、担当課長がお話をさせていただきます。

仲村総務課長 はい。

議長（渡辺 史竜さん） 仲村総務課長。

仲村総務課長 はい。まず、町の財政状況に関心をもっていただいたことに驚きましたし、また、専門用語も使われてすごいなあと感じました。また、その視点についても的確にとらえられていて、将来は是非、町の職員として頑張りたいなあというふうに思いました。

さて、本町を含めた地方自治体の殆どは、まさにご指摘のような財政状況にあります。この状況は今後もさらに続いていくものと予想されるわけですけど、一方、国の状況を見ますと国の予算の中で税収等では、使うお金の3分の2程度しか賄えていないと……。残りの3部の1はどうしているかという、借金をしているということでございまして、将来世代へ付回しているというような状況にあります。使うお金は、増える一方で、収入は伸び悩んでその差がどんどん開いていくと、ワニの口のように開いていつてしまっているということでありまして、その差をいったい何で埋めているかという、借金、公債という借金で穴埋めしているというような状況であります。しかし、借金をして投資をすることで経済の好循環を生んで、停滞させることなく経済を成長させていくというようなこともありまして、国は財政健全化に向けて現在頑張っているという状況です。ですから、議員が言われるように、国がそういう大変な状況ですから、町へ配分する予算、こういうものを減らすという可能性は十分あるわけです。この国の借金と同じように町も同じように借金をしてやりくりをしています。これが、ご指摘の町債でございますが、道路を作ったり、施設を建てたり、そういったことのために借金をするわけですけど、こういった社会的なインフラは、20年、30年、40年とずっと長期にわたって使いますので、こういったインフラを今の世代の税収等だけで作ることはおかしいじゃないかと、将来世代にも平等に負担してもらおうという考え方で町債が使われています。町では借金の返済の一部が、地方交付税という収入で入ってきますので、これがまるまる将来の若者への負担となるものではありません。また、一方で、財源確保のために、先程町長も言いましたように貯金もしております。一方で借金をしながら、一方では貯金をする。何か例えば、アクセルを踏みながらブレーキを踏むみたいな感じなんですけれども、そういったそれぞれの役割があって、バランスを取りながら財政運営をしているという状況にあります。このように財政の収支見通しが厳しい状況の中ではありますけれども、いろんなテクニックを使いながら、将来の財政運営を目指して今行っております、今新温泉町の財政はどんな状況なのかというと、一様健全ということになっておりますけど、決して安心することなく注意していきたいというふうに思っております。

それと人件費削減の影響のことをご指摘がありました。本町の場合、合併してから相当数正職員の数は減っております。あまり過度な削減によってそういうことを行いますと、組織運営自体に歪が出てくるということになります。こういったことは、当然でありまして、職員の年齢構成も歪になってしまいます。そういったことから、影響が出てきますし、人員不足から創

造的な取り組み事例はなかなか出にくいということもあるし、職員のやる気も低下するということが心配されるわけです。けれどもこういった職員の削減というのは、もう限界にきているのではないかとということで今後は見直すということにしております。また、どうするかですが、まずは、職員のやる気を起こさせるということをしなければいけませんし、町民サービスの低下を招かないように民間の力を借りて民間委託だとか指定管理者制度といったものを活用したり、さらに、近くの隣の町とか市とかそういったところと広域的な連携と、こういったものも始まっています。それから、町民の皆さんから力を借りて一緒に物事を考えていくという共同という仕組みづくり、こういったことが重要であります。どれも簡単にいかないということがありますけど、着実に進めていかなければならないというふうに思っております。

最後に、未来といっても近い将来かもわかりませんが、人口知能によっていろんな仕事が変わるということを聞いたことがあります。AIのこと、公務員の仕事も機械や人工知能にとって代わる、奪われるという記事をこの前ちょっと見たことがあります。そういった人工知能を活用すれば人では無理だった大量のデータを瞬時に処理できるということであったり、複雑な条件の判断が先入観もなく正確に処理できたりということがありますので、人工知能に例えば自分の仕事をさせてその余裕のできた時間、そういったものを新しい取り組みに充てるというようなことも可能となるというようなことがあります。ひょっとしたら、サービスが向上するかもわからないということです。もしかしたら、何時の日か新温泉町役場の町民課の窓口にはペッパー君よりも少し進化したロボットが窓口にいるかもしれないということが考えられるわけです。以上よろしくお祈いします。

議長（渡辺 史竜さん） 以上で1番、田原奈於美さんの一般質問を終わります。次に、2番、邑橋春香さんの一般質問を許可します。

2番、邑橋春香さん。

2番（邑橋春香さん） はい。夢が丘中学校三年の邑橋春香と申します。私は、獣害対策について質問させていただきます。

新温泉町は、自然が豊かで、多くの野生動物が生息しています。しかし、農家の高齢化が進むとともに、畑や田んぼが荒れ、野生生物の生息地域と人が生活する地域との境界線がなくなり、被害も拡大しています。その対策として、里山の整備が必要だと考えます。なぜなら、野生動物が人里に出没するのは、山に木の実などの食べ物が減ってきて、エサを求めて降りてきているということも考えられるからです。新温泉町は、このような里山の整備についてどのように考えられるのか対策についてお聞かせください。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。それでは、お答えをいたします。獣害対策イノシシ、シカはもとより、最近、今年になってクマが出没しております。また、サルも頻繁に出るようになりました。ケガをされている方も出ております。徹底的な獣害対策をしていきたいと思っております。実は、今イノシシ、それからシカの処理施設の建設などを計画しております。5年前、平成25年シカの捕獲頭数が15頭でした。実は今年9月現在で211頭。シカは増えております。10倍以上、こういう状況があります。イノシシは少し減ってきております。5年前345頭が今年280頭。ピークは平成27年600頭ぐらい獲れておりました。イノシシが減ってシカが劇的に増えているという状況があります。今年もクマも4頭ほど射殺をしております。そういうふうな状況で人と、イノシシ、シカ、クマ、サル、こういった棲み分けというのがなかなか昔のようになくなってしまったということで、人里にどんどん出てきているというのが

実態です。畑も荒らされて農作物を作る元気もなくなっている農家がたくさん増えております。そういった現状を如何に解決するか、町としても一生懸命取り組んでおります。その内容について農林水産課長からお答えをさせていただきます。

松岡農林水産課長 はい。

議長（渡辺 史竜さん） 松岡農林水産課長。

松岡農林水産課長 はい。ご質問いただいたとおり、シカやイノシシ、クマなど野生動物による農作物被害とか人的被害が依然として続いております。防護柵を設置するというような方法もありますが、先程、町長が申しあげたとおり、人と野生動物が棲み分けできる森づくりが求められていると考えております。被害対策の基本ということでは、エサをまずなくすこと、それから寄せ付けないこと、追い払うこと、捕まえることに加えて先程からありますとおり居心地を悪くすること、つまりは見通しを良くする必要があると考えております。見通しをよくするためには、現在兵庫県の方で少し聞きなれない言葉ですが「野生動物共生林整備事業」という事業を進めております。この事業は、人家等に隣接した森林のすそ野30m～50mを带状に人工林とか竹林の間伐、広葉樹の抜き切り、ササなどの刈り払いなどの整備を行うことで野生動物の居心地の悪い環境を作っているという事業を進めているところでございます。

また、クマによる人身事故を防ぐために、国の補助事業を活用して集落内とか集落の周辺に存在するいらなくなったカキとかクリなど果樹の伐採とか剪定を行うことで、クマを寄せ付けられない集落環境づくりに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

2番（邑橋春香さん） はい。

議長（渡辺 史竜さん） 2番、邑橋春香さん。

2番（邑橋春香さん） はい。続いて、質問します。新温泉町では、捕獲用の檻の設置などにより獣害対策を行なっておられると聞いていますが、一向に被害は減っていないように感じます。農村の高齢化が進んでおり、地元の人たちだけでは、限界があると思います。獣害被害の大幅な減少に向けて、早急に取り組むことが必要だと考えています。そのためには、新温泉町だけでなく、近隣市町村と連携して、対策を講じるべきだと考えますが、考えをお聞かせください。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。兵庫県が実はイノシシ・シカの生息区域に関するデータを出しております。その地図を見ますと、実は、新温泉町扇ノ山、上山、奥八田エリアです。霧ヶ滝とかシワガラ滝とかあります。実は、新温泉町が最も生息数が多いというそういうデータを兵庫県が今年出しております。扇ノ山は、若桜町鳥取県につながっております。また、小代、香美町につながっております。そういった関係で、実はイノシシ・シカ境界がありません、県境もありません、自由に動いているというのが実態です。今、邑橋議員がおっしゃられたように連携をとって如何に対処するか、これは重要だと思っております。詳しい内容について農林水産課長からお答えを致します。

松岡農林水産課長 はい。

議長（渡辺 史竜さん） 松岡農林水産課長。

松岡農林水産課長 はい。有害鳥獣の捕獲にあたっては、町内約130カ所に捕獲用の檻を設置して、有害鳥獣捕獲班というんですけれども、捕獲班の班員のご尽力とそれから、地域の皆様方のご協力をいただく中で、全力を上げて取り組んでいるところでございます。シカやイノシシの捕獲にあたっては、国、県の助成制度を活用して捕獲をした際の活動手当、そういったものを支給したり、それから、捕獲にあたっては、当然免許がいりますので捕獲免許の取得やそ

の更新にあたりその費用の一部を補助するなど、捕獲員の負担の軽減をする等の制度で取り組んでいるところです。本年度の捕獲員の人数は約70名おられます。年々増加しているという状況にあります。ご質問のとおり、農村の高齢化のみでなく捕獲員の高齢化も進んでおります。今後、捕獲方法の研究であるとか、これまで以上に県及び近隣市町との連携が必要になってくるものと考えております。狩猟の上手な狩猟者や豊富なノウハウを持った自治体職員から捕獲技術等の指導をいただいたり、職員としても研修等を重ねて有害鳥獣の実態とか、その対策についてスキルアップを図っていき、議員ご指摘のとおり町境を接する香美町さん、それから県境を接する鳥取県と連携をいたしまして、町長が冒頭に申しましたけれども、シカが増加傾向にありますので、特にニホンジカの捕獲強化の推進に向けて一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（渡辺 史竜さん） 以上で2番、邑橋春香さんの一般質問を終わります。次に、3番、尾崎仁美さんの一般質問を許可します。

3番、尾崎仁美さん。

3番（尾崎仁美さん） はい。浜坂中学校三年、尾崎仁美と申します。私は、少子高齢化・過疎化対策について質問します。新温泉町の人口は減少を続け、今年に入ってから一万五千人を切りました。限界集落も発生しています。そして、人口の40%近くが65歳以上の高齢者であるという超高齢化社会です。この現状を改善するためには、若者世代が新温泉町に定住できる環境をつくるのが重要であると考えます。そのためには、産業の振興や活性化が必要不可欠です。有効求人倍率は上がっているという話を聞くこともあります。しかし、若者世代の人口減少には歯止めがかかっていません。高齢化の問題も深刻化する一方であります。この現状を見て、若者世代のニーズに合った求人がされているのかどうか、強く疑問を持ちます。実際に、私の同級生にも中学校や高等学校を卒業したら都会に出ようと考えている友達も、とてもたくさんいます。私自身は、将来、新温泉町に住みたいという気持ちはあります。しかし、自分の就きたい職業に就けるのか、家庭を築いたときに、仕事と家庭の両立がかなうのか、とても不安を感じています。私達が、将来、新温泉町に安心して定住できるように、町はどのような施策を考えているのか、具体的な計画や町の方針をお聞かせください。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。人口の約4割が65歳以上。一方で、少子化、特に子ども達赤ちゃんが昨年度80人しか生まれておりません。平成19年度、約140人くらい生まれておりました。そういった中で人口が減るということは、まちの活力がどんどんなくなっていくということでもあります。一方で、新温泉町は高齢化が進んでいるんですけど、平均寿命は、但馬では、女性が87.4歳ということで最も寿命が長いです。男性が80.8歳、これも朝来市に続いて2番目に長寿命。こういう元気な高齢者が増えております。100歳以上も現在17名いらっしゃいます。県下でも、最も高齢者が元気なまちの一つであります。一方では、少子化、子どもたちの数が少ないというのが最も大きな課題だというぐあいに思っております。如何にしてこの少子高齢化を・・・、対策を打つか、昔からある人口減少対策をどう打つか、・・・、最も大きな課題だと思っております。ただ地域にはたくさんの活性化になる材料がそろっております。他の市町村に比べても、温泉を軸に、今但馬牛もほんとに活気を呈しております。

魚、カニ、ホタルイカ、こういった食材もたくさんあります。如何にこういった食材、地域の

宝を生かしていくかということが、これからの大きな課題になるという具合に思っております。私も町長選挙で温泉天国ということで、温泉を軸にしたまちづくりを進める。新温泉町という町名が新温泉町であります。町名にふさわしい温泉を使ったまちづくりを活性化につなげていきたいそんなふうに思っております。具体的な内容について、担当課長よりお話をさせていただきます。

井上企画課長 議長。はい。

議長（渡辺 史竜さん） 井上企画課長。

井上企画課長 はい。新温泉町では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応して、魅力あふれる地域づくりを進めるために、「新温泉町地方創生総合戦略」という計画を作っております。それに基づいて効果的な施策に取り組んでいるところでございます。その総合戦略の中には、4つの基本目標というのを定めております。そのひとつに雇用や産業の視点で「まちを支える産業の振興」ということを掲げております。松葉ガニや但馬牛などの伝統とブランド力を持つ農林畜水産業の強みを生かした地域経済の活性化であるとか、皆さんのような若い世代の希望をかなえる新たな事業の創出、就労支援。こういうことを行うことで、安定した雇用を確保するというのを目指しております。具体的には地域産業の活性化というような面では、農林畜水産物の生産。それから、加工、販売まで一体的に取り組む6次産業化の支援であるとか、地域資源を活用した新商品の開発の支援。これまでに、浜大根ドレッシングであるとか、郷土料理の「じゃぶ」の商品化、こういったものを行っております。

それから、事業の創出や就業支援という部分では、起業・創業に必要な知識ノウハウ等、こういったものを提供するというような支援を行っております。町内では、主に飲食店の開業であるとか、それから町内企業の規模拡大、それから異業種参入というような取組では宿泊施設での新規の事業者の参入とか建設業者の規模拡大、こういったものも支援しております。今後引き続いてこれを含めた多様な施策を充実して安定した雇用の確保を図ってまいりたいと思います。

また、この他にも町では町内の企業の情報発信による若者の雇用の推進を図るということでこのような、「新温泉町企業ガイドブック」というものを作成したり、但馬地域で協力致しまして求人、それから求職者のマッチングを推進するというので、「夢但馬産業フェア」というようなものも行っております。

浜坂高校では、通勤可能な但馬の中にどんな企業があるのか知るために、毎年この「夢但馬産業フェア」に行かれておりますし、但馬の中では、中学生の皆さんがこの見学に行っておられる学校もございます。新温泉町や周辺の町には皆さんの知らない企業がたくさんあると思います。これからも情報提供やこれまでの取組を充実いたしまして、皆さんに新温泉町に住み続けたいと思っていただけるよう、頑張っております。以上です。

3番（尾崎仁美さん） はい。

議長（渡辺 史竜さん） 3番 尾崎仁美さん。

3番（尾崎仁美さん） はい。続いて、高齢化に関わる問題について質問します。新温泉町には



大きなショッピングセンターがありません。個人商店がほとんどです。しかし、その個人商店も閉店されることが目立ってきました。個人商店の閉鎖には、後継者の問題や町の過疎化によるところも大きいと考えられます。このまま過疎化が進み、新温泉町の個人商店が減ってしまうと私達の生活はとて不便利になっていきます。また、高齢者の方の生活が心配されます。新温泉町には、一人暮らしをされている高齢者の方もおられます。その中には、足が不自由な方や車の運転ができない方もおられます。その方達にとって必要な物を購入するの

に遠くに出かけなければならなくなることは、とても大変な問題であると考えます。今はインターネットなどが普及され、生活に必要な物を簡単に手に入れることは可能です。しかし、一人暮らしをされている高齢者の方の中にはパソコンやスマートフォンを持っておられなかったり、情報機器の操作が苦手だったりする方もおられると思います。また、ネット購入時にトラブルが起きた時に、一人での確に対応できる方ばかりではないと思います。そこで町は、個人商店の閉鎖に歯止めをかけるためにどのような対策を考えていますか。また、交通弱者の方が生活に必要なものを手に入れるために町はどのような支援を考え、実践されているのでしょうか。町のホームページで新温泉町の高齢者福祉タクシー助成制度を調べてみましたが、制度の内容がわかりにくい上、対象地域や目的地が限定されていて、とても十分な保障であるとは思えませんでした。その点について、町はどのように考えているのか、また今後は見直されるのか、見直すとしたらどのような改善が図られるのかをお聞きかせください。

町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。商店街が確かに1店1店と減っております。浜坂駅前を見てもほんとにシャッターを下ろしている店が増えてきました。湯村温泉も同じようにお店が減っております。また、同時に観光客、例えば、湯村温泉の観光客も一昨年から去年にかけて、約9000人減っております。観光の面でも非常に厳しい状況があります。また、全国チェーンのローソンであるとか、そういったチェーン店の展開によって、地元の零細中小商店にどんどん厳しい状況が生まれているという状況があります。また、高速道路もどんどん出来ております。今度、浜坂工事の2期工事がスタートしますが、鳥取まで完成すると中央病院まで約19分で救急車が行く、そんなふうな予測も出されております。こういった現状の中で我が町の中小の店は、どう生き残るか大きな課題だと思っております。町としましてもいろんな面で支援策、特に商工会とタイアップしながらやっていきたいと思っておりますし、現状も色んな手を打っております。また、お店が減ることによって買い物難民、特に車など交通手段のないお年寄りが買い物に困っておる状況が増えてきております。こういった点にも先程福祉タクシーというご意見をいただきましたが、福祉タクシーの充実も図るべきということを考えております。この6月・7月、それから8月にかけてまちづくり懇談会を7地区で開催しております。その中にも福祉タクシーなど交通手段をきっちりと考えて欲しい、手を打って欲しいと、こういった意見もたくさんいただいております。そういった点からも今後、予算を付けるなどして対応策の充実を図っていききたいと思っております。詳しい内容について担当の健康福祉課長からお答えをいたします。

森本健康福祉課長 議長、はい。

議長（渡辺 史竜さん） 森本健康福祉課長。

森本健康福祉課長 はい。高齢化対策についてのご質問をいただいております。町の高齢化率が先程申し上げましたけども、約40%に近いということで、38.9%というふうな数字になっております。県下でも、3番目に高い町ということで、1番目が、佐用町。2番目が、香美町。3番目が新温泉町ということになってございます。また、高齢者のみの世帯におきましても、平成29年4月1日現在の数字でございしますが、高齢者のみの世帯344世帯。また、65歳以上の1人暮らしの方が562人ということで、このような高齢者の現状がございします。

では、まずご質問の高齢者世帯のタクシーについて回答させていただきます。町では高齢者世帯のタクシー利用に対して、日常生活の利便性と生活行動範囲の拡大を促進し、また、福祉の増進を図る目的に、1枚500円のタクシー助成券を年間24枚を限度に交付させていただいております。

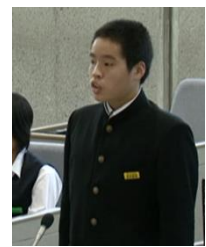
現在、この助成券につきましては、町が契約している4タクシー4業者で利用できる制度でございます。その制度につきましても利用者からは、「病院や買い物に利用できて助かる。」という言葉も聞きますが、逆に、「原則75歳以上の高齢者世帯に限定しているので、同居家族がいるから申請できない。」というふうに申請条件に対して、緩和を望む声も聞いています。

例えば、車を運転できる同居家族の者が、「日中は仕事に出かけているので頼めない。頼んでも乗せてくれない。」という声も聞いています。時代に応じたライフスタイルの変化に対応できますよう、高齢者福祉タクシー助成事業もより申請しやすいように検討を進めていきたいと考えています。以上でございます。

議長（渡辺 史竜さん） これをもって3番、尾崎仁美さんの一般質問を終わります。次に、4番、倉田直樹さんの一般質問を許可します。

4番、倉田直樹さん。

4番（倉田直樹さん） はい。夢が丘中学校三年、倉田直樹と申します。私は、畜産業の活性化について質問させていただきます。私の家では、但馬牛を育てています。但馬牛は、筋繊維が細かく、高ランクな肉を生産し、神戸牛、松阪牛、近江牛など銘柄牛の素牛になっています。私は、この但馬牛を、私はとても自慢に思っています。もっと多くの人に但馬牛の魅力を知ってもらうために、新温泉町の畜産業の活性を考えています。新温泉町として、但馬牛のPRのために取り組まれていることをお聞かせください。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。今、倉田議員がおっしゃられたように、実は、この但馬牛、全国の日本の和牛の99%但馬牛の血が入っているとされています。ですからすごい高値で売れている神戸ビーフ、これももちろんそうであります。そういった意味で但馬牛のもっとも今素晴らしい値段、平均子牛単価が100万超ということで、昨日一昨日の但馬市場でも110万ということで、大変高値で販売されているというのが実態です。この勢いを今後も続けていきたいということでいろんな施策を県の協力を得て、また、国のいろんな補助制度も利用して力を付けていきたいというふうに思っております。現在畜産農家は、平成28年で約56農家であります。子牛が700頭少し、合併した平成17年は約100農家。牛は800頭以上ありました。農家の減少、それから、牛の頭数の減少もあります。これをより昔に返して地域の活力になる活性化につながる、そういった畜産業になるようにいろんな面で手を打っていきたいという具合に思っております。詳しい内容について農林水産課長が回答致します。

松岡農林水産課長 はい。

議長（渡辺 史竜さん） 松岡農林水産課長。

松岡農林水産課長 はい。世界に誇る但馬牛。これをPRしていくことは、町にとって、とても重要なことと考えております。主な3つの取り組みをご紹介します。

先ず1つ目です。但馬牧場公園で但馬牛の魅力を発信しているということです。牧場公園内にあります「但馬牛博物館」は、今年4月にリニューアルオープンいたしまして、内容を充実させております。ここでは、但馬牛について、いろいろなことが学べる展示や情報発信を行っております。また、子どもたちにも、但馬牛について関心を持っていただけるように、但馬牛とのふれあい・ブラッシング体験といったことや但馬牛講座の開設、さらには中学生の皆様のトライやる・ウィークの受け入れということを行っております。

2つ目です。但馬“牛まつり”の開催でございます。今年で25回目を迎えました。牛まつ

りは、毎年9月に開催いたしております。本町の大きなイベントの1つです。今年も但馬牛に関するさまざまなコーナーを設けまして、大変多くの方にご来場いただきまして、町内外に「但馬牛と言えば新温泉町」というような強いイメージをアピール出来たかなあと考えております。その中でもとりわけ、今回初めて「但馬牛アイドル」そういった公開オーディションが行われました。12月には、合格した7人組のユニットで但馬牛の新曲デビューをするのではないかとこのように楽しみにしております。

3つ目です。農業遺産への認定を目指しているということでございます。我が町の宝の1つである、100年以上の歴史をもつ美方郡産但馬牛。これを後世につないでいくために、日本農業遺産に登録しようということで、お隣の香美町、それから兵庫県、それからJAさんと農協さんと一緒になって取り組んでおるところです。今年6月に認定申請を行なって、無事、1次審査は通過をいたしました。これから、現地調査・2次審査ということで、結果発表は来年になるのかなあと考えております。この日本農業遺産に登録されましたら、次は世界農業遺産の認定を目指していきたいと考えております。皆さんも是非応援よろしく願いいたします。以上です。

4番（倉田直樹さん）はい。

議長（渡辺 史竜さん） 4番 倉田直樹さん。

4番（倉田直樹さん）はい。続いて質問をします。少子高齢化に伴い、畜産業でも後継者の問題が出てきています。この問題を解決するためには、畜産業に興味を持つ若者を増やす必要があります。しかし、畜産業を新たに始めるには、施設の維持費、エサ代、また牛の病気による損害などで、莫大な資金が必要となります。新温泉町では、「但馬牛研修センター」を建設し、新規参入者の育成に取り組んでおられるということをお聞きしました。そのほかにも、但馬牛を守っていくための、後継者問題解決に向けた具体的な対策はありましたらお聞かせ下さい。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。この10月3日に新温泉町の子牛共進会が開催されました。私も見せていただきました。実は、世代交代が進んでおります。かつて牛を飼っておられた方々の顔ぶれが大きく変わって、ジュニア2世、3世が増えております。世代交代を実感いたしております。後継者、実は、この畜産業については、素晴らしい後継者がたくさんそろっているという具合に思っております。背景にあるのは、やはり牛の価格が非常に好調であること。これがあると思います。儲かれば、後継者もついてくるというそういう状況があると思います。実は、畜産業の年間の販売高、約4億円あります。平成29年度で。一方で米の生産高、新温泉町全体で3億8000万。実は、農家は1000以上あります。畜産業は、56農家で、4億円売上していると、そんな素晴らしい状況があります。こういった状況が続く限り、私は、後継者が育つ下地を、ベースをきっちりと作っていくというのが新温泉町行政の役割だというぐあいに思っております。いろいろな施設を利用しながら基本的な牛が飼えるそういった環境をきっちりと支援していきたいと思っております。詳しい内容は、農林水産課長から答えていただきます。

松岡農林水産課長 はい。

議長（渡辺 史竜さん） 松岡農林水産課長。

松岡農林水産課長 はい。但馬牛の生産農家の後継者不足に対しまして、町が行なっております主な施策等を4つご紹介をさせていただきます。

先ず1つ目でございます。新規就農者への資金的な支援を行っているということでございま

す。聞きなれない言葉ですけども、国の「農業次世代人材投資事業」という制度を活用いたしまして、畜産業を含む新しく農業を始めた若者に、資金の助成とか人的サポートを行なうことによって、後継者の育成に努めております。

2つ目でございます。地域おこし協力隊についてでございます。全国的にも大変珍しいと思っておりますけれども、本町では「但馬牛生産振興担当」という、地域おこし協力隊を募集いたしまして、現在、但馬牧場公園で2名の隊員が目標をもって取り組んでおられます。お二人とも、都会からやってきた若者ですが、将来は、この町で但馬牛の生産農家になろうということでこの春から先程ご質問にありましたように「但馬牛研修センター」で研修を深めております。自分たちの牛を飼育しながら頑張っているところです。

3つ目でございます。牛舎建設ということにつきましては、先程ありましたようにお金が必要になります。そういった意味で、それに対しての補助をしているということでございます。当町では、町が事務局となりまして「但馬牛クラスター協議会」という協議会を立ち上げております。牛舎、堆肥舎の建設であるとか雌牛の導入ということに対しまして、補助金をいただけるような組織の体制作りをしているというようなことが3点目でございます。

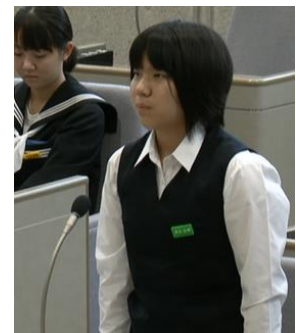
4点目です。アパート牛舎でございます。但馬牧場公園の牛舎の隣接地に、賃貸方式の町の貸し牛舎、いわゆるアパート牛舎というような牛舎がございます。今年度更に2棟の牛舎を整備して、但馬牛の増頭、それから生産農家数の維持とか後継者確保を図りたいというふうに取り組んでいるところです。現在、造成工事を終えて、来年の春を目途にご利用いただけるようこれから建築工事に取り掛かるという状況になっております。

以上が、畜産業の活性化と後継者問題について、町が取り組んでいる施策の一端でございますけれども、倉田議員のおうちのように但馬牛を育てておられる方も含めて、一人でも多くの方に畜産業に関心を持っていただき、町の宝の一つである但馬牛を守りつないでいただければ、大変うれしく思います。以上でございます。

議長（渡辺 史竜さん） これで4番、倉田直樹さんの一般質問を終わります。次に、5番、澤田悠楓さんの一般質問を許可します。

5番、澤田悠楓さん。

5番（澤田悠楓さん） はい。浜坂中学校三年、澤田悠楓と申します。私は、少子化対策について質問します。ここ新温泉町では、療機関が明らかに不足しています。例えば、浜坂病院で毎日受診できる科は、総合診療科と整形外科のみです。また、浜坂にある小児科はとても少ないです。産婦人科については、鳥取まで行かなければなりません。そして、休日や夜中に子どもの体調が悪くなった時も大変です。私も以前夜中に急性中耳炎にかかったことがあります。ですが救急医療を受けることができず、翌朝まで痛みに耐えたことがあります。子どもの発熱や大けがはよくあることです。それは、時に命に関わってくることでもあります。ですので、地域でこどもの救急医療が受けられるようになって欲しいと思います。また、子どもが入院できるような設備も整っていません。子どもが救急医療を受診できないうえ、入院もできないとなると小さな子どもを持つ保護者の方も不安だと思います。子どもの救急医療に関する救急医療の充実は、保護者の方の職業にも大きな影響を及ぼします。休職や退職をせまられたり、働きたくても働けなかったりする方がおられると思います。そこで、新温泉町では、子どもの医療が充実しない現状をどう改善させていくのか、お聞かせて下さい。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。この子育て対策の中で、この子どもたちの医療これは最も大事なポイントだと思っております。いろいろな子育て対策を充実するという中でも、命につながる子どもたちの医療、これをいかに守るかということは町にとっても最大の課題だという具合に思っております。一方で、この医療については、最もこの浜坂病院の現状を申しますと大変厳しい状況があります。どこまで地域の要望に応えられるか大きな課題があります。もちろん経営的にも大変厳しい状況にある中で、地域要望にいかに対応するか、これが最も現状で浜坂病院の大変責任の中でも最も課題という具合に思っております。この子育て環境の充実、最も頭が痛いところでもあります。いろんな手は打っております。この3月まで小児科の担当医がいたわけでありましたが、なかなか診療数実数が上がらないということで撤退をされております。地域の要望、地域の実態、利用の実態、こういったものを検討する中で、3月までおられた医師も帰られたというふうなそういう状況もあります。町のそういった厳しい現状浜坂病院の地域要望にどこまで対応できるかというそういった大きな課題を突き付けられているというのが今の実態であります。出来るだけ地域の皆さん方の要望に応えたいというのが現状であります。今の現状について担当所管の課長よりお答えさせていただきます。

森本健康福祉課長 はい。

議長（渡辺 史竜さん） 森本健康福祉課長。

森本健康福祉課長 はい。議員ご質問の小児医療と産婦人科の医療についてお答えをさせていただきます。現在、新温泉町内で小児科の治療ができる医療機関は、議員がおっしゃられます1開業医となっております。夜間の対応はできないのが現状でございます。公立浜坂病院で対応ができればそれに越したことはないのですが、ご存知のとおり、医師不足で現在、小児科の診察できる医師はございません。夜間の救急となれば岩美、また、鳥取への病院へと行かねばなりません。このような町の現状でございますが、医師不足を嘆いていても前に進みません。少しでも医師不足を補うために、現在但馬地域の3市2町豊岡市、朝来市、養父市、香美町、新温泉町で取り組んでいます3つの事業を紹介させていただきます。

まず1つ目でございます。聞いたことがあると思います。ドクターカーの取組みでございます。救急医療に対応できるよう豊岡病院を核として、24時間体制でドクターカーを運行してございます。一昨年度、すなわち平成28年度までは、ドクターヘリが運行できない時間帯のみ運行でございましたが、昨年度から24時間体制で運行してございます。近くに救急対応ができる病院が無い町としては、大変助かる事業でございます。次、2つ目でございます。但馬こうのとり周産期医療センターの取組みでございます。但馬地域の産婦人科医師不足を少しでも補う取組として、豊岡病院の周産期医療センターに財政的な支援をしてございます。現在豊岡病院の産婦人科には京都大学から医師の派遣を受けてございます。診察にあたっている医師が継続的な医師の確保対策やまた、産婦人科の助産師・看護師の研修等について支援しています。3つ目でございます。小児救急医療電話相談所の取組みでございます。小児科の救急対応の一環として、豊岡病院内に小児救急医療相談所を設けています。但馬地域の小児科医師不足を補う取組として、小児救急の相談窓口として、電話での対応でございますが看護師が常駐して対応しています。

このように医師不足を少しでも補えるように3市2町で取組みを行なっています。現状満足のいく取組ではありませんが、医師不足の中、医療の必要な方の取組と思っております。先程も町長が申しあげましたが、近い将来、鳥取道が開通すれば、鳥取県立中央病院まで救急車で所要時間が19分と聞いています。鳥取市を中心とした連携中枢都市での医療連携も含めて対応ができるものではないかなと思います。以上でございます。

5番（澤田悠楓） はい。

議長（渡辺 史竜さん） はい。5番 澤田悠楓さん。

5番（澤田悠楓） はい。次に、子どもの遊ぶ場所について質問します。ここ浜坂地区は、医療



機関も不足していますが、就学前の子どもたちが遊ぶ場所も不足しています。現在、公園はいくつかあります。ですが、整備が不十分であったり、遊具が少なかったりして、安全に遊べる場所はないと言っても過言ではありません。特に、今年は浜坂北小学校のプールの利用もできませんでした。外で子どもたちが遊ぶ姿を見つけることも少なくなっています。私達、中学生もそうです。小学校を卒業してからは、友達と一緒に過ごす場所がありません。

一方、八田中学校だった場所は、ふるさと館として様々な体験ができるようになっています。ただ浜坂に、新しい施設をつくることは難しいと思います。ですが、現在は使われていない施設を有効活用したり、移設させたりすることは可能なのではないのでしょうか。そのようなことは、子どもの遊ぶ場所の確保に繋がると思います。そして、そのような施設を確保するために、新温泉町では、どのような政策を考えておられますかお聞かせください。

町長（西村銀三さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。昔私、団塊の世代ですけど、遊び道具ってほとんど無かったんです。遊びは自分で自分たちで考える。それが遊びでした。川で遊ぶ、山で遊ぶ、山歩きする、クス玉鉄砲を作る、そういう自然の中で遊ぶ。それから、もちろん、ソフトボールとか野球もやりました。遊びって子どもたちが子どもたちの発想でやるというのが遊びだと、今みたいにゲームも無かったですし、テレビも無かったです。自然、それから友だち同士でとにかく知恵を出して楽しい遊びをする。時には、子ども会で演劇をやったりしてクリスマスパーティーをしたりとか、そういったこともやってきました。実は遊び道具を作るだけが遊びではないという具合に思っております。公園があった方がいい、それは確かに分かります。しかし、果たしてそれでいいのか、ほんとのまちづくりってやはり一人一人それからまちの人がこんなことをしたいと思ったときに行政に作れ作れというのがまちづくりなのか、それは疑問が残ると思います。新温泉町には合併によって、いろいろな施設が利用されていない施設もたくさんあります。そういった施設を利用するということが有効利用でとても素晴らしいことだと思っております。ただ、公園であるとか遊園地遊び道具こういったものが今要求されているそんな時代背景があるわけですけど、やはりそこは、もっと考えるべきだという具合に思っております。ただ、町としても一定の方向性をもっております。遊園地であるとか遊び場所についての補助制度もあります。担当建設課長より具体的内容をお答えをいたします。

山本建設課長 はい。

議長（渡辺 史竜さん） 山本建設課長。

山本建設課長 はい。公園の整備につきまして、解答させていただきます。新温泉町内には、健康公園や但馬牧場公園といった大規模な公園から集落内や町内会の中にある児童公園などがございます。しかし、澤田議員のご指摘のように、以前から浜坂地区には子どもが遊べる公園が少なく、公園の整備を望む声が少なからずございました。こうした声に応えるため、以前に警察署が建っていた空き地を利用して、5年前に公園として整備したのが、浜坂ポケットパークでございます。公園内には小さい子ども向けのすべり台や乗り物といった遊具を設置しており、その近くには、高齢者向けのストレッチ遊具も設置し、世代交流の場となるよう整備したところでございます。

また、浜坂地区及びその周辺には、浜坂ポケットパーク以外にも浜坂白馬公園、旭町児童公

園、栄町児童公園、秋葉台公園といった公園もございます。公園を整備するには、一定のまとまった広さの土地が必要になりますので、住宅が密集している浜坂の町中では、広い土地を確保することは、難しいですが、引き続き、公園に活用できる土地がございましたら公園の整備を検討したいと思っております。なお、町長からも申しましたとおり町内会や集落内が管理している遊具を設置する場合に、地域振興事業という助成制度がございますので、各地区にご活用いただきたいと思いますと考えております。議員のご指摘の通り、公園施設などを利用し、住民同士の交流が深まることは大変重要であると考えておりますので、引き続き、公園施設の適切な維持管理に努めるとともに、更なる利用促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長（岡田耕治さん） 議長。

議長（渡辺 史竜さん） 岡田教育長。

教育長（岡田耕治さん） はい。今、澤田議員がおっしゃったとおり、小学生になる前の子どもたちが安全で楽しめる場所は、残念ながら新温泉町少ないかなあと私自身も思っているところがございます。この小さな子どもが遊べるといったら認定こども園がございますが、いつも遊べるとは限りませんけれどもそこぐらいかなあという認識でございます。そういうことで、その規模、それからいう等の種類の検討等はあるかなあと思っているところがございます。小学生につきましては、本年度おっしゃる通り、プールの開放はできませんでした。地震の関係でブロック塀の撤去、そこだけじゃなくて通路になっていたり、なくなっていたりということで、出来るだけ早く改修したいということでプール解放できなかったこと大変暑かただけに申し訳なかったなと思っているところがございます。先程の課長の答弁の中にありましたように、この新温泉町、一方で小中学生については、遊べるというよりも楽しめる施設があるんじゃないかなと私もそのように思っているところがございます。図書館、ジオパーク、先人記念館等も上手に使えるとおおいに学べるんじゃないかなというふうに思っているところがございます。また、町長が申しましたように、自然豊かな新温泉町でございます。例えば、諸寄の塩谷にありますB&Gの海洋センターでは、カヌーとの体験もできます。非常に安く、例えば、2時間で200円。中学生・小学生であれば使える。小学生は、保護者の方が同伴がいりますけれども中学生であれば、中学生だけでも行けるといふに聞いております。事前の申し込みがあれば、おおいに楽しんでいただけるものだろうと思えます。先程、繰り返しになりますけれども、新温泉町自然豊か、川・山・海ということがありますけれども、自然というのはあなぞってはいけません。十分気をつけたり、また、指導者の指導がいるわけですけども、しっかりとそういったあたりも楽しんでいただいて、ふるさとを満喫していただいてふるさとを愛する先程冒頭で町長も申しましたふるさとを愛する皆さんになっていただきたいなというようにございます。それから、指導者の指導というのも大事ななというように思っております。ちなみに、B&Gの海洋体験などにつきましては、先生方にも活用していただくような取り組みを進めていきたいと思っているところがございます。以上でございます。

議長（渡辺 史竜さん） これで5番 澤田悠楓さんの一般質問を終わります。以上で、五名の子ども議員の一般質問が終わりました。ここで、休憩に入ります。なお、休憩後は議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。休憩は（ 15 ）時（ 25 ）分までとします。

〈 休憩 15時15分 〉

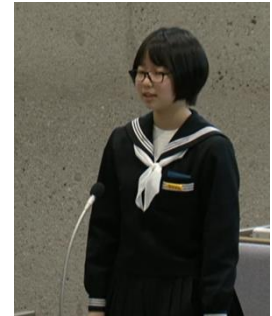
〈 再開 15時25分 〉

議長（下雅意 陸さん） それでは、休憩を閉じ再開します。この後の議長を務めます浜坂中学校3年、下雅意陸と申します。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問を続けます。6番、岡田梨菜さんの一般質問を許可します。6番、岡田梨菜さん。



6番（岡田梨菜さん） はい。夢が丘中学校三年岡田梨菜と申します。 私は、観光地の活性化について質問します。新温泉町は、緑豊かな山や、美しい海、そして情緒ある温泉街と、多くの魅力がある町です。例えば、ホタルイカの水揚げ量全国一位、また、松葉蟹漁も盛んで、鮮度のよい状態で安定した供給を誇っています。また、湯村温泉では、平安時代に開湯されたとされ、大変歴史もあり、更には「夢千代の里」としても名高い観光名所となっています。これらの観光資源をもっと多くの方に知っていただき、多くの方々に来町していただきたいと思っています。新温泉町としてPR活動はされていると思いますが、今後更なるPR活動が必要と考えられます。新たにしく取り組んでいこうと考えておられる企画などありましたら、お聞かせください。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（下雅意 陸さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。新温泉町の魅力たくさんある中で、特に温泉は、新温泉町名にふさわしい温泉ということで、わが町の最大の宝だという具合に思っております。実は、主に温泉3つあります。小さいのを入れると4つの源泉があります。1つは、湯村温泉。湯村温泉の特徴は、98度、炭酸泉、無色透明ということで、素晴らしい温度を保っております。そして、湯地区内500世帯に湯を1軒ずつ配湯して毎晩自宅で温泉に入れるという特徴があります。それから旅館もたくさんあります。七釜温泉は、温度、源泉が50度。少し鉄分がありまして赤い色をしております。特に、貧血の人は飲んだらびったりだと思っておりますが、50度の湯をそのままお風呂に持っていくと約40度ちょっとになります。源泉かけ流し。お風呂が生まれたままの入れることが出来る、大変すばらしい温泉。実は、今新温泉町の中でも七釜温泉の利用が伸びております。最も伸びているというのが七釜温泉の現状、人気一番というのが七釜温泉です。さらに、浜坂地区では、70度のお湯が沸いております。塩分があります。塩分があるために石鹸の泡立ちが悪いです。悪いんですけどここ浜坂エリアで約700所帯に湯を配湯いたしております。ここも毎晩お風呂に入れると、温泉に入れるというそういった素晴らしい温泉があります。また、二日市温泉、これは、浜坂病院の二日市で沸いております。これは、病院利用などに使っております。介護、老人ホームなどにも使っております。これもまた介護にぴったりの泉質を持っております。主に4つの素晴らしい温泉があります。こういった温泉を実は、昔は観光がメインでした。民宿であるとか旅館に使っておったというのが主な利用方法。それから、湯村温泉にリフレッシュパークというのが出来て、実は、健康施設、健康と福祉を目的としたそういった温泉利用をやってきました。私が考えているのは、それからもう1つ、住宅政策にこの温泉利用をやっていききたいという具合に考えております。3つの柱、観光、健康・福祉、それから、住宅政策。実は、お湯を各家庭にどんどん使っていただくことで、例えば、お湯を5年間無償にするということで、それを目的に家の新築・推進、新しい家を建てていただくというふうなことをやれば、雇用が増えます。耐久消費財、いろいろなものの消費が増えてきます。それから、そういった魅力をかきつけて他の市町から人が入ってくる。ここに住んでいただける。住んでいただければ、町民税も増える、そして、子どもも

増える。そういったいろんな波及効果がある。それが住宅政策、この温泉を使った住宅政策に今後、力を入れていきたいというように思っております。この素晴らしい温泉、これ以外にももちろん、地域の食材たくさんあります。自然もあります。こういった魅力をよりピーアールをしていきたいと思っております。それから、温泉天国化。昨日の日本海新聞にも載っております温泉天国化、こういったものを積極的にピーアールすることによって町外の観光客、それから、移住・定住につなげていきたい。そんなふうなことを思って推進を図ってまいりたいと思っております。詳しい内容について、担当課長より報告をさせていただきます。

岩垣商工観光課長 はい。

議長（下雅意 陸さん） 岩垣商工観光課長。

岩垣商工観光課長 はい。新温泉町では、観光の活性化を図るための施策として、役場、観光協会、商工会が連携してインバウンド事業に取り組んでいるところでございます。国が2020年の東京オリンピックに向けて、年間4000万人の訪日外国客外国人の目標をしております。昨年までの増加の推移をみると達成可能であるという状況でございます。そして、この目標の中に地方部の外国人の延べ宿泊数を7000万人というふうなうたっております。このような中、新温泉町の外国人宿泊数は、一昨年が621人、昨年が2,495人と着実に増加しており、今年の上半期では、台風、あるいは災害によるキャンセルがあったにもかかわらず、約2,000人をすでに超えております。ただ外国からのお客様は、1週間程度の旅行期間に多くの観光地を回遊されるということから、他の府県や市町村との連携による観光PRが必要だというふうになっております。新温泉町としては、鳥取東部と美方郡の1市6町が連携して立ち上がりましたDMO麒麟のまち観光局と連携いたしまして、鳥取県と西側からの誘客に広域で取り組んでおりまして、今後については、ますます民間事業者を含めて積極的な広域連携で新温泉町の観光PRを進めることが重要だというふうに考えているところでございます。今後の活動予定といたしましては、議員ご指摘の新温泉町の魅力発信のために、多言語に対応した海外向け情報発信サイトへの登録であるとか、ARを活用した観光スポットの紹介、あるいは、SNSを活用した観光コンテンツの告知放送の改善などを検討しており、一部は、実際に取り組んでいるところでございます。特に、SNSやARの活用につきましては、外国人に限らず全てにおいて有効なPR施策と考えておりますので、今後最も重要なPR事業として取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

6番（岡田梨菜さん） はい。

議長（下雅意 陸さん） 6番 岡田梨菜さん。

6番（岡田梨菜さん） はい。続いて、昨年栃谷に建設された「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」の活性化について質問します。道の駅オープン当時、多くの観光客が道の駅に会場されておりました。名産品でもあるホタルイカを使用して、たくさんアレンジ商品を買ったり、但馬牛の仔牛「まおちゃん」を名誉駅長に就任したりするなど、多くの話題を呼んでおりました。しかし、一年経った今、来客数は減少の傾向に見られます。道の駅の活性化、そして来場者の増加に向けてどのような取り組みを考えておられるのか、お聞かせください。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（下雅意 陸さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。道の駅は、昨年9月完成をいたしました。余部から浜坂までの高規格道路の完成がその11月にありました。こういった高速道路との完成、こういったつながりも考えたうえで道の駅が出来ました。香美町には道の駅が4つありますが、新温泉町にはこれまで1つもありませんでした。そういった意味で、来町者のいろいろなお土

産、それから、トイレ休憩、いろんな意味での道の駅の存在というのは、これからますます期待できるという具合に考えています。総工費は、6億以上かかっています。今のところ利用者の利用目的がトイレであるとか、ショッピングであるとか、土産品、それから観光案内ということが目的であります。駐車場が狭いとか、いろんな改善の必要性もある点もあります。現状の経営的には、毎月、1,100万から1,200万円が売り上げ目標であります。1年間のトータルは、約1億3,000万が目標でありました。一様、この9月で締めたところほぼ目標をぎりぎりクリアしたというのが実態であります。ただ、利益が出ているかどうかこれについては、まだまだ厳しい状況であります。これから2年目に入ったわけですが、正念場は2年目以降、1年目は、物珍しいということで来店が多いと思います。勝負は、これからだと思っております。より利用客の声を聞きながら、より地域全体の活性化につながる。地域の人も、来町者も喜んでいただけるそういった方向性を今後とも力を入れていきたいという具合に考えております。詳しい内容について商工観光課長がお答えをいたします。

岩垣商工観光課長 議長。

議長（下雅意 陸さん） 岩垣商工観光課長。

岩垣商工観光課長 はい。道の駅についてでございます。オープン直後の開店セールは別といたしまして、道の駅の来場者数につきましては、季節の移り変わりで、冬に減ったり、夏休みに増えたりという変動がございますけれども、来客数につきましては少しずつ増えているというふうに認識致しております。町長先程答弁の中で申し上げましたけれども、1年経過いたしまして、道の駅の来場者数、売上額につきましても目標を達成することが出来ております。来客数が少しずつ増えているというふうに申し上げましたけれども、要因といたしましては、食堂や直売所に、少しずつ「ファン」が付いてきているというふうに考えております。遠方からのお客様は、特に目的なく道の駅に来られるわけですが、鳥取、あるいは豊岡方面の1時間程度で移動できる距離におきましては、定期的に通っていただけるようなファンの方をつくるということが重要な取組というふうに考えております。その中で、1つは、「本物」を提供するというところでございます。牛肉も、海産物も、野菜も、こられたお客様に喜んでいただければ「ファン」の増加はありません。安さだけでお客さんを呼ぶのではなく、きちんとしたものをきちんとした形で提供することです。もう1つは、新温泉町の道の駅にしかない物を来ないと買えない物をつくるというところでございます。物流が発達して、全国どこへでも、いろんなものが手に入る時代でございます。しかし、地元で伝わる伝統技術であったり、地元のお母さんたちが工夫を凝らして作ったもの、こういうものには、まねが出来ないものがたくさんあります。例えば、道の駅では、栃餅などを置いておりますけれども、こういったものにつきましては、休日などになりますとすぐに売り切れてしまいます。こういったものをたくさん並べて地元の加工品をたくさん並べていく。こういった道の駅にしたいというふうに考えております。オリジナリティを高めて、ファンを獲得する。そのように努めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（下雅意 陸さん） 以上で6番、岡田梨菜さんの一般質問を終わります。次に、7番、下雅意怜来さんの一般質問を許可します。7番、下雅意怜来さん。

7番（下雅意怜来さん） はい。浜坂中学校三年、下雅意怜来と申します。私は、通学に関することについて質問します。私達の浜坂中学校区はとても広いです。通学路の中には、危険を感じる場所があります。例えば、随分前から空き家の状態で放置されている家屋があり、特に、雨や風が激しいときには瓦が落ちてきそうになります。また、通学路の道がかなり狭まったり、見通しが悪いのに、ミラーも設置されていないような場所があります。浜



坂中学校の登校階段も冬になると下校時にはもう真っ暗です。しかし外灯の設置が不十分で危険を感じます。このように、通学路には、危険箇所が多くあります。そして、今年は、豪雨、地震、台風、豪雨など自然災害が多く発生し、たくさんの方が犠牲になられたり、今もなお被害に苦しんでおられる方もいます。それは決して人事ではありません。

そこで、新温泉町では、各学校の通学路における危険箇所について、全て把握されているのでしょうか。また、危険箇所について、どのような措置をとられているのでしょうか。

町長（西村銀三さん） 議長。

議長（下雅意 陸さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。子どもたちの通学路の安全対策は、万全を期す必要があると思っております。警察はもとより、国土交通省、県、それから、関係者、住民、それから保護者のみなさん、町当局、こういったところの連携プレイを取りながら安全対策を徹底しております。現状につきまして、川夏生涯教育課長よりお答えをいたします。

川夏生涯教育課長 議長。

議長（下雅意 陸さん） 川夏生涯教育課長。

川夏生涯教育課長 はい。新温泉町では、通学・通園の安全対策につきましては、町内の認定こども園・小学校・中学校及び高等学校の保護者や学校の先生方で組織しています新温泉町連合PTA協議会にお願いしまして各校区の通学路・通園の危険個所の調査を行っていただいております。平成29年度では、41件の改善要望がありました。また、30年度につきましては、49件の要望が上がってきております。29年度ですけど内容としましては、街灯・照明に関するものが5件、歩道の改善に伴うのが22件、冬場の除雪に関する要望が6件、標識等交通に関係するものが8件というのが主な内容でありました。新温泉町ではこの要望を受けまして町内の新温泉町交通安全対策委員会等に図りまして、地域で対応をお願いするもの、町として対応するもの、また、国や県、先程町長が言いました連携します機関の方をお願いするものを整理して町でできるものにつきましては、できるものから順番に改善をしているところであります。先程、下雅意議員のご質問にありました通学路の街灯につきましては、設置に伴う費用、また、設置後の電気代につきましては、各地区や町内会の方をお願いをしておりますので、先程言いました街灯につきましては、地元での検討をお願いする項目にあがっております。ただ、街灯の設置につきましては、先程建設課長も回答致しました遊具と同じように各地区町内会長さんからの設置に伴う費用の助成要望書を出していただきまして、新温泉町では設置の費用の一部を助成しているところであります。また、倒壊のある危険な家屋につきましては、倒壊危険性のある家屋について指定をするとともに、ただ、個人所有ということがありますので改善については随時お願いしているという状況にあると聞いております。通学路のブロックにつきましては、大阪のブロック倒壊事故を受けましてこども教育課の方で調査をしたと聞いております。いずれにしても、先程、町長が申しましたように新温泉町では、引き続き地域や学校、園または県、警察などの関係機関との連携をしまして危険個所の情報を共有しながら子どもたちが安全に通学できる通園通学路の確保に努めてまいりたいと思います。以上です。よろしく申し上げます。

議長（下雅意 陸さん） 西村こども教育課長。

西村こども教育課長 はい。下雅意議員ご指摘のように、本年6月大阪北部地震で、高槻市の小学校4年生登校中の女子児童にブロック塀が倒れ、下敷きになって亡くなるというとても悲しい出来事が起こりました。この事故を受け新温泉町では、速やかに通学路のブロック塀の安全点検を実施し、また、学校に対しましては、安全点検で危険であると判断した箇所。あるいは、安全点検を実施して立ち入り禁止・迂回などの万全を期すように依頼したところがございます。

今後、高槻市のような悲しい事故が二度と起こらないよう安全確保に努めてまいります。以上でございます。

7番（下雅意 怜来さん）はい。

議長（下雅意 陸さん） 7番 下雅意 怜来さん。

7番（下雅意 怜来さん）はい。さらに、通学に関わることについて、質問をします。私の友達



にはJRやバスで通学している人がいます。バスはとても不便で、日曜日には運行すらされていません。その場合、保護者の方が送迎されています。保護者が送迎できない場合は、部活を欠席せざるを得ないこともあります。また、もうすぐ、冬がきますが、この浜坂では強風や雪によって公共交通機関が、すぐに麻痺してしまいます。昨年度もたくさんの雪が降り、警報は出ていなくてもJRやバスで通学できない

友達もいました。そのような場合も基本的には、保護者の方が対応されています。ですが、仕事の都合上、全ての方が対応できるとは限りません。居組と浜坂の間に道が繋がることによって少しは改善されることを期待しています。ですが、幹線道路の近くに住んでいる人ばかりではありません。中学生全員が当たり前前に教育を受ける権利を、いかなる時にも保障されるためには、バス会社と町が話し合い、早急に解決されなければならない問題であると思います。そこで、町では、登下校時の生徒の交通手段の確保について、どのような解決策を考えておられるでしょうか。

町長（西村銀三さん）議長。

議長（下雅意 陸さん）西村町長。

町長（西村銀三さん）はい。お答えします。私が小学校の頃、温泉小学校ですけど、円形校舎がすぐ家の上でした。ベルが鳴って10秒で教室に行けるという素晴らしい立地でした。一方で、高山集落という所がありました。高山はすごく山の高いところにありまして、雪が降ります。高山集落の子どもたちは、6時半ごろスタートして、雪の中お父さんお母さんが先頭を歩いて、あと1年生から6年生までついて行きます。ぼくは、8時過ぎには行けたんですけど、10秒で行けますから、何時行っても良かったんですけど。高山の子どもたちは、雪が降ると9時半頃に小学校に着いておりました。それから勉強したというこういって状況があります。子どもたちは歩いて厳しい雪の中でも6年間通ったとこういって状況があります。今、時代が大きく変わりました。そういうことではいけないということでバス、タクシーまで使ってやっているとそういう時代の流れがあります。子どもたちの教育環境を充実させるということは最も大事なところだと思っております。そういった中で、行政の役割、それから、親の役割、これはそれぞれが考える必要があるという具合に思っております。行政の役割、当然あるわけですけど、現状でいえば、自転車通学をすればそれなりの補助金を出しております。バス通学はバスで快適に通学・通園できるというふうな状況もあります。時代の流れの中で、通学の在り方も変わってきております。現状について担当課長よりご報告をさせていただきます。

議長（下雅意 陸さん）井上企画課長。

井上企画課長 はい。新温泉町では現在、町民バス「夢つばめ」を全但バスに委託して運行いたしております。この町民バスにつきましては、通学・通勤、通院。あるいは、この町を訪れていただいた観光客の方々が使ったりと、色んな方々に幅広く利用いただいております。今後も持続可能な町民バスが、運行できますように出来る限り、利用者ニーズに応えながら、引き続き、総合的な運行体系を検討・調整して、多くの方に最適にバスを利用いただけるように努めてまいりたいと思います。また、警報が出ていない時に交通機関がストップしている

件につきましては、町民バスにおいては、近年では、昨年の2月10日からの大雪などに伴いまして、延べ5路線14便が運休いたしました。大雪に伴う運休については、除雪を委託している業者と、それから、直営班を調整する中で最大限の努力を重ねてきたところでございますけれども、この時の大雪は、町内各地で対策本部の設置の参考となる警戒積雪深という基準がございますけれども、これを上回る降雪でございまして安全通行のための道路巾の確保をできないなどの理由で運休の理由に至ったものでございます。また、鉄道につきましては、今年の3月に除雪対策、それから、運行の確保、代替え交通・手段の確保について豊岡市や香美町と一緒にJR西日本の方に要望を行ったところでございます。いずれにいたしましても利用者の皆さんの安全を最大限確保するために、大雪や大雨による道路や線路の被害状況の確認あるいは交通の確保による運休でございますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。以上でございます。

西村子ども教育課長 はい。

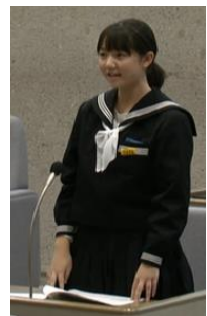
議長（下雅意 陸さん） 西村子ども教育課長。

西村子ども教育課長 はい。下雅意議員ご指摘のように、新温泉町は、豊かな自然に恵まれている反面、都会のような便利な交通網を確保することが出来ません。このような条件の中、企画課長が答弁をいたしましたバス路線の維持確保するということと共に教育委員会に置きましては、通学に対する経費に対し補助金を交付しているところでございます。バス通学におきましては、片道4k以上。冬期間にあっては、片道3k以上の児童・生徒に補助を行っておるところでございます。また、安全安心な通学を確保するためのバスの確保につきましても、民間企業であります全但バスの対応ということではなくて、町行政の責任でスクールバスの買い替え更新を行い、昨年も1台の買い替えを行ったところであります。不便だと言われることについては、心苦しいことではございますが、このような地域の実態、あるいは、交通事情がある子どもご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（下雅意 陸さん） 以上で7番、下雅意怜来さんの一般質問を終わります。次に、8番、村尾英恵さんの一般質問を許可します。8番、村尾英恵さん。

8番（村尾英恵さん） はい。夢が丘中学校三年、村尾英恵と申します。私は、新温泉町の災害対策について質問させていただきます。

現在、日本では、六月の大阪北部地震、七月の西日本豪雨など自然災害が相次いで起きています。新温泉町でも台風、地震による津波や土砂崩れ、大雪などの災害がいつ起きてもおかしくないのだと感じています。そこで、防災意識をもっと高める必要があると思います。新温泉町では、地域ごとに避難訓練が行われています。しかし、そのような良い取り組みにも一つ問題点があります。それは、若者の参加が少ないということです。少子高齢化が進む中で、若者は高齢者にとって、とても頼りになる存在です。しかし、訓練に参加しない人が多くいます。もっと多く若い方に参加してもらえるよう、強く呼びかけをするべきだと思います。新温泉町では、どのような対策を考えておられますか。お聞かせください。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（下雅意 陸さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えをします。9月2日に町の防災訓練を行いました。毎年自主防災会がメインになって地区毎で開催をしております。今年は、居組で大規模な防災訓練をさせていただきました。今、ご指摘があった様に、実は、若い人特に中学生・小学生の参加がほとんどゼロでありました。そういった点では、障がい者のみならず、お年寄り高齢者のみならず、

らず、地域の全体の子ども幼児も含めてそういった避難訓練が必要だということは、実感として持っております。まだまだ啓発が足りないなあとということで反省も致しております。議員のご指摘を踏まえた上で、今後見直しを図っていきたいと思っております。まず、現状について担当課長よりご報告をいたします。

谷田町民課長 議長。

議長（下雅意 陸さん） 谷田町民課長。

谷田町民課長 はい。先程町長が申しましたように新温泉町におきましては、全町を対象とした避難訓練を含みます総合防災訓練を年に1回実施いたしております。また、これとは別に各集落や町内会におきまして自主防災会主催の防災訓練等を行なっております。防災意識の高揚に努めているところでございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、災害時に活動が期待される若年層の参加が少ないことが課題の一つとなっております。みなさんも若者と高齢者とコミュニケーションをとる良い機会である地域のイベントや行事などに積極的に参加していただきたいと思っております。町といたしましては、若年を含む地域住民の訓練参加率を向上させるために、広報や行政放送等を通じて訓練への参加を呼び掛けることはもちろんのこと、今後各学校などを通じて参加を呼び掛けをしていきたいと考えております。さらに、防災への関心を持っていただくよう、教育委員会部局とも連携を密にしながら引き続き防災への関心を持っていただくよう、引き続き防災教育・啓発活動にも努めます。引き続き防災教育・啓発活動にも努めてまいりたいと考えております。以上です。

8番（村尾英恵さん） はい。

議長（下雅意 陸さん） 8番、村尾英恵さん。

8番（村尾英恵さん） はい。続いて質問します。新温泉町のホームページでは、土砂災害、洪水、津波などのハザードマップを見ることができます。しかし、そこでは、具体的な危険箇所を確認することはできません。また、高齢者の方の中にはホームページを確認できない方もおられると思っております。そこで一つ提案があります。地域ごとに危険箇所を確認するような機会を設けてみてはどうでしょうか。そうすれば、子どもから高齢者まで、多くの方に危険を知らせることができると思っております。このことについて、新温泉町の考えをお聞かせください。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（下雅意 陸さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。毎年大災害が起こっております。また、台風も頻発しております。7月豪雨、それから、台風20、21、24、25号と、次から次と災害が押し寄せているという大変災害大国日本の状況があります。地震も頻発しております。そういった中で今議員がご指摘をいただいた災害対策ハザードマップ、こういった対応策が急がれております。一刻も早く手を打つ必要があると思っております。より住民の方々特に高齢者が多いわが町であります。そういった方がより安全に避難できるようなそういった対策を打っていききたいと思っております。現状につきまして、町民課長より答弁をしていただきます。

谷田町民課長 はい。

議長（下雅意 陸さん） 谷田町民課長。

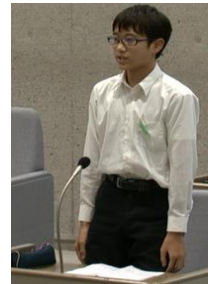
谷田町民課長 はい。議員ご指摘のように新温泉町内の危険箇所につきましては、新温泉町のホームページから「兵庫県CGハザードマップ」にリンクして確認することが可能となっております。また、今現在、土砂災害の具体的な危険箇所を示すため、県の新温泉町土木事務所におきまして、土砂災害特別警戒区域の指定作業が行われているところでございます。本年度に温泉地域。また、来年度に浜坂地域の特別警戒区域が公表される予定となっております。これら

の結果や、今年3月に公表されました日本海沿岸地域津波想定図と合わせまして、可能な限り早い時期に新たなハザードマップを作成して、町内全戸に配布する予定といたしております。

しかしながら、ハザードマップは活用いただいてこそ意味があるものでございます。町が作成しましたハザードマップを参考としながら、災害時にどこにどうやって避難するのか、そういう具体的な方策を家族であるとか、また、地域、地区のみなさんで話し合っていていただき考えていただくことはとても重要でございます。町では、地区毎に危険箇所を確認しながら、より具体的な地区ごとのハザードマップ、地区ハザードマップというようなものの作成を支援してまいりたいと考えています。以上です。

議長（下雅意 陸さん） 以上で8番、村尾英恵さんの一般質問を終わります。次に、9番、尾崎駿也さんの一般質問を許可します。9番、尾崎駿也さん。

9番（尾崎駿也さん） はい。浜坂中学校三年、尾崎駿也です。私は、風力発電所の設置について質問します。私は、兵庫県内でも最大級と言われるほど大規模な風力発電所の建設計画があると聞いて不安を感じました。それは、風力発電を行われることで自然の生態系に多大な悪影響が与えられるということです。また、山の景観も変わってしまいます。つまり、この美しい新温泉町の自然が破壊されかねないということです。また、風力発電が稼働によって、人間にとっても、騒音や低周波による健康被害が予想されます。また、大雨や土砂崩れなどが起きたときには多大な被害を招きかねません。さらには、施設の定期的なメンテナンスも必要になってきます。このように風力発電所を建設することや風力発電所の稼働には様々なリスクがあると思います。これらのリスクについて、地域住民だけでなく、多くの町民が不安を感じていると思います。町民に対して、その不安を払拭できるだけの説明は十分にされたのでしょうか。説明会后、風力発電計画に賛否が分かれているとききました。反対されている方々も安心できるように、災害時などの備えや補償は十分に考慮されているのでしょうか。考慮されているとしたら、具体的にどのような内容なのか、聞かせて下さい。



町長（西村銀三さん） 議長。

議長（下雅意 陸さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。お答えします。風力発電。実は、全国にこういった計画がたくさん持ちあがっております。いずれも過疎地域、人口減少地域、こういったところに建設計画がなされております。わが新温泉町に風力発電が本当に必要なのか、よく考える必要があると思っております。また、自然あふれる素晴らしいまち。そして、山並み、海こういった環境の中で人工物が如何に必要なのか、マッチするのか、また、立てた後どのような管理がされるのか、そういったいろいろな観点を考えてみても、私はこの風力発電には疑問を持っております。ただ許認可の許認可権というのが国が持っております。こういった点で、地域の要望書、風力発電ストップという要望書も出ております。もちろん幾分かメリットはあるかもしれませんが、しかし、本当の意味で長い意味で考えると大きなメリットというのはあまりないという具合に考えております。そういった点も踏まえて、県に出す要望書の中には地域の意見、また、議会の思い、また、住民のそういった要望、ストップ風力発電というふうな趣旨の要望書を出しております。風力発電の風力自然を使った発電ということでそれも一方で価値観が分からないこともないんですけども、わが町にとってはふさわしくないという風力発電だと考えております。

井上企画課長 はい。

議長（下雅意 陸さん） 井上企画課長。

井上企画課長 はい。まず初めに、いただいたご質問について、あらかじめお伝えしておかなければならないことがございます。新温泉町で計画されています風力発電につきましては、民間

の事業者が全国で数カ所で建設計画を立てておりまして、新温泉町もその予定地の1つとして計画されているものでございます。現在、事業者は、自然環境や生態系、それから、災害の危険性、身体に及ぼす健康被害等を調査する準備を進めているところでございます。そのため、町として今の段階では、いただいたご質問に対して具体的に明確なお答えが出来ないというような状況でございますのでご了承をいただきたいと思います。ただ、ご質問にもございますけれども、自然の生態系への悪影響については、野生動物による農作物の被害が多数報告されている中で、建設工事で動物の生態系が変わってこれまで以上に里地に野生動物が下りてくる。そうすると農作物の被害も拡大される。そのような心配もございまして、また、農作物だけの被害ではなくて、住民がツキノアクマに遭遇して人命への危険が及ぶ、このようなことも非常に心配されるところでございます。それから、騒音や低周波による健康被害につきましては、風車の回転による風切音とか低周波等によると思われる健康被害も報告されているところでございます。また、風力発電の風力発電機の設置によりまして景観が大きく変わって町民に心理的なストレスを与える可能性や開発工事によって土砂災害などの発生も心配されているところでございます。このような住民のみなさんが不安を感じておられる内容につきまして、町としましても住民や専門家方々からご意見をいただいたものを意見書という形で兵庫県知事宛に提出しておりますし、住民の皆さんを代表する町議会からも兵庫県知事宛に意見書を提出していただいております。いずれの意見書におきましても事業者に対しまして住民のみなさんが不安を感じておられる内容を明確且つ丁寧に説明して住民の皆さんの理解を得ることと合わせて環境に与える影響を調査して具体的な事業計画を立てる段階で安全な確保や不安要素が解消されない場合は、事業計画の廃止を含めた見直しを行うことや住民の理解を得ずに事業を進めることがないよう強い指導を申し入れているところでございます。以上です。

9番（尾崎駿也さん） はい。

議長（下雅意 陸さん） 9番、尾崎駿也さん。

9番（尾崎駿也さん） はい。もう一つ、風力発電所について質問します。風力発電の建設や稼働について、今後の計画を教えてください。様々なリスクを抱えながらも、さらにこの計画は推進されていくのか、そして、十年後、二十年後、私たちが大人になったとき、この施設はどのような状態であることを想定されているのでしょうか。先程も挙げたように、多くのリスクを伴うと考えられますが、住民にとってのメリットとして、どのようなことがあるのでしょうか。



議長（下雅意 陸さん） 西村町長。

町長（西村銀三さん） はい。詳しい内容について企画課長より答えていただきます。

議長（下雅意 陸さん） 井上企画課長。

井上企画課長 はい。今後の計画につきまして、事業者は、風力発電施設が建設された場合に環境にどのような影響を及ぼすかを建設予定地の周辺で、約2年かけて調査を行うことにしております。その調査結果を公表して様々な手続きを経て、国から認可が下りると工事が始まるということになります。現時点で、事業者からは工事開始時期は平成34年ごろと伝えられていますけれども、あくまで予定ですので今後の調査の進み具合によっては、変更される可能性ももありますし、中止される可能性もございまして。実際に風力発電施設の営業運転が始まりますと、20年間は稼働する予定ということでございます。その後につきましては、撤去するか、あるいは、様々な条件、例えば、風車の状態であるとか、売電の価格、あるいは、地元の理解、こういったものが整えば、引き続き稼働することもありうるということでございます。また、住民にとってのメリットということでございますけれども、町の税収が増える。それから、

建設用の道路が整備されることで生活道路が拡幅されたり、新たに設置される可能性があります。それから、建設用道路に携わることによって仕事が増える可能性があります。町内に事務所が開設されることになれば、雇用が期待できるというようなことが考えられます。いずれにいたしましても先程申し上げたとおり、住民の安心安全、それから、動植物の環境への影響、安全対策などを含めて住民の理解を得ずに事業が進むことのないように強く求めてまいりたいと思います。以上です。

議長（下雅意 陸さん） これをもって、9番、尾崎駿也さんの一般質問を終わります。以上で予定していました一般質問をすべて終了しました。子ども議員のみなさん、大変お疲れ様でした。本日の子ども議会を閉じるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。私たちは、多くの自然に



触れ、自然と共に生きています。しかし、その一方で様々な問題や課題があります。今回の議会では、議員の皆さんが様々な角度から考え、よりよい町になるよう提言をしていただきました。私たちは、未来の新温泉町を担っています。そして、新温泉町を豊かで活気あふれる町にしていく責任があります。そのためにも、多くの人の意見に耳を傾ける必要があると思いました。今日は有意義な子ども議会になったと思います。

議長（下雅意 陸さん） 町長あいさつ。

町長（西村銀三さん） 閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。いずれもまちづくりの急所を突いた大切な質問を提案をいただきました。本当にありがとうございました。今日いただいた宿題を、きっちりと受け止めて今後のまちづくりに生かしていきたいと思っております。一人一人が色々な意見を持っていただくということは、まちの多様性につながり、また、まちを安全に運営する、安心して住める、そういったまちづくりにつながるという具合に思っております。そういった点で、今日、皆さんから生きた素晴らしいご意見をいただいたという具合に思っております。一人一人の顔が違うように、まちの在り方もいろいろと変わってきます。時代の流れの中でまちの政策、それから、予算、いろんな方向性すべてが変わってきております。まちの人々の要望も全部変わっております。そういった要望に少しでも応えられるような、そういったまちづくりを執行部、また、議会のご協力、それから、町民全体のご意見をいただきながら、今後住みよい安心して住めるそんな街にしていきたいと思っております。楽しいまちづくり、こういったところがまちに住んで良かった。そういった気持ちになれるようなまちづくりをやっていきたいと思っております。今日は、ほんとに貴重なご意見、課題、提案有り難うございました。また、今度ともよろしく願いいたします。ほんとに、この子ども議会開催に当たりまして先生方をはじめ、多くの方々のご協力をいただきました。こういった機会が続くことを願っておりますし、是非ともこのような機会の輪を広げてまちづくり全体に波及できるようなそういった点に力を入れて、また頑張っていきたいと思っております。今日は、ほんとに有り難うございました。

議長（下雅意 陸さん） 以上をもちまして、第5回新温泉町子ども議会を閉会と致します。ありがとうございました。

午後4時25分 閉会